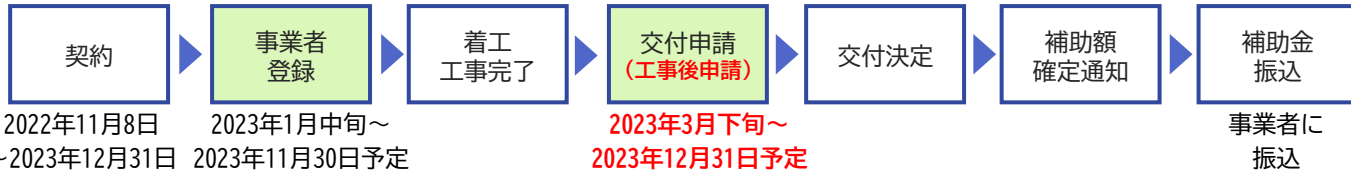


2050年カーボンニュートラルの実現に向けて閣議決定された事業です。

対象期間・申請スケジュール

※申請はお施主様ではなく元請業者が行います



事業者登録後に着工が必要ですが、「子どもみらい住宅支援事業」の事業者登録をしている場合は今回の事業の事務局が開設された日(12月中旬予定)以降の着工で対象です。

事業者に振り込まれた補助金は、工事代金に充当するか、工事発注者へ還元する必要があります。

工事着工後、交付申請の予約が可能。予約によって補助金が一定期間確保されます。
交付申請の予約期間：2023年3月下旬～2023年11月30日(予定)

対象となる住宅・補助額

若者夫婦・子育て世帯でなくても申請可能！

所有者等が、施工者と工事請負契約をして実施するリフォームが対象です。

世帯による上限金額

世帯	上限額(円/戸)
一般住宅	300,000円/戸
安心R住宅を購入しリフォームを行う場合 自ら居住することを目的に購入した住宅で、売買契約締結後、3カ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結すること。	450,000円/戸
若者夫婦世帯・子育て世帯 自ら居住する住宅であること。	450,000円/戸
若者夫婦世帯・子育て世帯で、既存住宅を購入しリフォームを行う場合 自ら居住することを目的に購入した住宅で、売買契約締結後、3カ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結すること。	600,000円/戸

■若者夫婦世帯とは申請時点において夫婦であり、いずれかが1982年4月2日以降に生まれた世帯。

■子育て世帯とは申請時点において、2004年4月2日以降に出生した子を有する世帯。



対象となる工事・補助額

★一部の工事を除き、対象製品を用いて改修する必要があります。
対象製品は後日事務局ホームページで公開予定です。

- ・①～⑧の合計補助額を申請できます。①～③いずれかの工事が必須となります。
- ・合計50,000円以上から申請できます。①～⑧の中で重複して該当する場合、いずれか高い補助額のみを合算します。

➡ただし、「住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等」または「高効率給湯器導入促進による家庭部門のエネルギー推進事業費補助金」において1補助申請が行われている場合は、本事業における1申請あたり合計20,000円以上で、かつ④～⑧の工事のみでも申請することができます。

ワンストップ申請

例えば、内窓(Low-E複層ガラス)：小サイズ4箇所 ・玄関ドア：大サイズ1箇所 の工事の場合

➡内窓は補助額が高い「住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等」で申請し、ドアのみ「子どもエコすまい」で申請することができます！

試算

【内窓(Low-E複層ガラス)：小サイズ4箇所】

→「住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等」の申請で 30,000円×4=120,000円

【玄関ドア：大サイズ1箇所】

→「子どもエコすまい」の申請で 34,000円(省エネ基準レベル)×1=34,000円 ←5万円以下でもOK！



リフォームの種類や、断熱性能レベルで申請する補助金を使い分けるのがおすすめです！

①開口部の断熱改修

※内窓・外窓・ドアは、枠外寸法で面積計算。ガラス交換は、ガラスの寸法で面積計算。

分類	大きさ	ガラス交換		内窓設置(交換もOK)・外窓交換		ドア交換	
		面積	補助額(円/枚)	面積	補助額(円/窓)	面積	補助額(円/箇所)
省エネ基準レベル	大	1.4㎡以上	9,000円	2.8㎡以上	23,000円	開戸1.8㎡以上 引戸3.0㎡以上	34,000円
	中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	6,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	18,000円	-	-
	小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	3,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	15,000円	開戸1.0㎡以上 引戸1.0㎡以上	30,000円
ZEHレベル	大	1.4㎡以上	12,000円	2.8㎡以上	31,000円	開戸1.8㎡以上 引戸3.0㎡以上	45,000円
	中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	9,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	24,000円	-	-
	小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	3,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	20,000円	開戸1.0㎡以上 引戸1.0㎡以上	40,000円

■開口部の熱還流率の基準値(5~7地域)

	戸建		共同住宅	
	基準値	仕様例	基準値	仕様例
省エネ基準レベル	4.7	・アルミサッシ+一般複層ガラス ・内窓(1枚ガラス)	4.7	・アルミサッシ+一般複層ガラス ・内窓(1枚ガラス)
ZEHレベル	2.3	・アルミ樹脂サッシ+Low-E複層ガラス ・内窓(一般複層ガラス)	2.9	・アルミ樹脂サッシ+Low-E複層ガラス ・内窓(1枚ガラス)

②外壁・屋根・天井・床の断熱改修(戸建住宅の場合)

※共同住宅は数値が異なります

■補助額

■1戸あたりの最低使用量【単位:㎡】

分類	外壁	屋根・天井	床
省エネ基準レベル	112,000円/戸	40,000円/戸	69,000円/戸
ZEHレベル	151,000円/戸	54,000円/戸	92,000円/戸

分類	断熱材の区分	外壁	屋根・天井	床
省エネ基準レベル	A-1, A-2, B, C	6.0	6.0	3.0
	D, E, F	4.0	3.5	2.0
ZEHレベル	A-1, A-2, B, C	11.0	12.0	6.0
	D, E, F	7.0	8.0	3.0

※1部分断熱の場合は最低使用量がおおよそ半分、補助額も約半分になります。(詳細は公募要領をご確認ください)

③エコ住宅設備の設置

エコ住宅設備の種類		補助額
太陽熱利用システム		27,000円/戸
節水型トイレ	掃除しやすい機能を有するもの	20,000円/台
	上記以外	19,000円/台
高断熱浴槽		27,000円/戸
高効率給湯機		27,000円/戸
節湯水栓		5,000円/台
蓄電池		64,000円/戸

※トイレと水栓は台数でカウント可能

④子育て対応改修

(i)家事負担の軽減に資する設備の設置

対象工事の種類	補助額	
ビルトイン食器洗機	21,000円/戸	
掃除しやすいレンジフード	11,000円/戸	
ビルトイン自動調理対応コンロ	14,000円/戸	
浴室乾燥機	21,000円/戸	
宅配ボックス	住戸専用の場合	11,000円/戸
	共用の場合(上限20ボックス)	11,000円/ボックス

④子育て対応改修

(ii)防犯性の向上に資する開口部の改修

大きさ	外窓交換		ドア交換	
	面積	補助額 (円/窓)	面積	補助額 (円/箇所)
大	2.8㎡以上	34,000円	開戸1.8㎡以上 引戸3.0㎡以上	49,000円
中	1.6㎡以上 2.8㎡未満	24,000円	-	-
小	0.2㎡以上 1.6㎡未満	20,000円	開戸1.0㎡以上 引戸1.0㎡以上	35,000円

※防犯建物部品(CPマークを取得したもの)が対象製品となります。 ※外窓・ドアは、枠外寸法で面積計算。

④子育て対応改修

(iii)生活騒音への配慮に資する開口部の改修

大きさ	ガラス交換		内窓設置(交換もOK) 外窓交換		ドア交換	
	面積	補助額 (円/枚)	面積	補助額 (円/窓)	面積	補助額 (円/箇所)
大	1.4㎡以上	9,000円	2.8㎡以上	23,000円	開戸1.8㎡以上 引戸3.0㎡以上	34,000円
中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	6,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	18,000円	-	-
小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	3,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	15,000円	開戸1.0㎡以上 引戸1.0㎡以上	30,000円

※遮音性能T1以上または遮音等級2以上が対象製品
※ガラス交換は、ガラスの寸法で面積計算。内窓・外窓・ドアは、枠外寸法で面積計算。

④子育て対応改修

(iv)キッチンセットの交換を伴う対面化改修 補助額 89,000円/戸 ※キッチンセットの「移設」は対象外

設備条件	以下①～④のすべてを有する ①キッチン用シンク(給排水設備と接続されていること) ②調理台 ③コンロ(IH含む) ④調理室用の換気設備
改修後のレイアウト条件	①から③の少なくとも2つ以上の設備に正対して立った位置から、リビングまたはダイニングの過半を見渡すことができること。(改修前は該当しないこと)

⑤防災性向上改修

大きさ	ガラス交換		外窓交換	
	面積	補助額 (円/窓)	面積	補助額 (円/箇所)
大	1.4㎡以上	15,000円	2.8㎡以上	37,000円
中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	10,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	25,000円
小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	6,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	15,000円

※JIS R 3109:2018に基づき実施する試験により、安全性を有することが確認された合わせガラス又は複層ガラス。

⑥バリアフリー改修

対象工事の種類	補助額 (円/戸)
手すりの設置	5,000円/戸
段差解消	6,000円/戸
廊下幅等の拡張	28,000円/戸
衝撃緩和畳の設置 *4.5畳以上	18,000円/戸

※バリアフリー工事は全て種類でカウント。手すり2本でも1カウント

⑦空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置

エアコンの冷房能力	補助額 (円/台)
3.6kW以上	25,000円/台
2.2kW超～3.6kW未満	22,000円/台
2.2kW以下	19,000円/台

※指定の試験機関などで効果が確認されたエアコンであること

⑧リフォーム瑕疵保険への加入

1契約あたり 補助額 7,000円

事業者登録に必要な書類(予定)

赤字は所定の様式あり。

- ・事業者登録申請書 ※印鑑証明書に登録された実印
- ・印鑑証明書(発行から3ヶ月以内)
- ・補助金支払口座情報(口座番号、通帳のコピー)

<法人の場合>

- ・法人登記の登記事項証明書コピー
(発行から3ヶ月以内、現在事項が確認できるもの)

*子どもみらい住宅事業者登録を行っている場合
子どもみらい住宅支援事業の事業者登録が移行
されますが、事務局開設後に指定書類の提出が必要。

*事業者登録後、希望する場合はWEB上で情報公開。

申請手続きは、
オンラインで
行います。



最新情報・詳細は公式WEBサイトをご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000215.html

交付申請に必要な書類

赤字は所定の様式あり。

- ・本事業用・共同事業実施規約★
- ・工事請負契約書★
- ・対象工事内容等に応じた性能を証明する書類◆
- ・工事前後写真
- ・工事発注者の本人確認書類 等★



<若者夫婦世帯、子育て世帯に該当する場合>
・工事発注者の本人と家族構成の確認ができる
住民票(世帯票)のコピー 等★



<既存住宅購入を伴う場合>
・不動産売買契約書★
・不動産登記の全部事項証明書★
・購入した既存住宅に入居が確認できる
住民票のコピー
・安心R住宅調査報告書のコピー
(若者夫婦世帯・子育て世帯以外)★

予約申請(任意)に必要な書類

- ★マークの書類
- + 工事着工が確認できる写真

➡ 工事完了後、交付申請として
◆マークの書類+工事完了後写真を提出

他の補助金との併用可否

補助対象が重複する国の他の補助制度との併用不可。(請負工事契約が別である場合は併用可)